

手続きの流れ

事前相談先：秦野市森林ふれあい課（0463-82-9631）

1. 制度利用の事前相談	申請者→市	補助要件を満たすかどうか等について確認を行います。 <u>必ず事業実施前に市に相談してください。</u>
2. 申請枠登録の申込み（希望制）	申請者→市	申請枠の登録を希望する場合は、 <u>令和8年9月30日まで</u> に申請してください。（1・3・5号様式）
3. 申請枠登録決定の通知	市→申請者	
4. 事業実施	申請者→市	申請枠の登録をした場合は、 <u>令和9年3月31日まで</u> に事業を完了してください。
5. 交付申請書兼実績報告書の提出	申請者→市	事業が完了した日から起算して <u>30日以内</u> に提出してください。（2・3・5・6号様式）
6. 確定通知書の発行	市→申請者	
7. 補助金交付請求書の提出	申請者→市	
8. 補助金の交付	市→申請者	

